

お知らせします

定例議会で認定されました。
 は62億8,583万5千円で、歳入歳出差引額は3億1,373万8千円
 (特別会計・水道事業会計は6ページ)

会計

歳出 **62億8,583万5千円**

黒字!! 3億1,373万8千円

差引黒字額は、平成26年度へ繰り越し、
 2分の1を財政調整基金に積み立てます。

民生費

20億9,864万7千円 33.3%

障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療
 などに使われるお金

総務費

9億5,287万3千円 15.2%

戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに
 使われるお金

教育費

8億9,653万4千円 14.3%

小中学校の費用のほか、文化・体育関係の施設管理など
 に使われるお金

土木費

5億8,770万8千円 9.3%

道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金

衛生費

5億3,235万9千円 8.5%

健診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金

公債費

5億696万6千円 8.1%

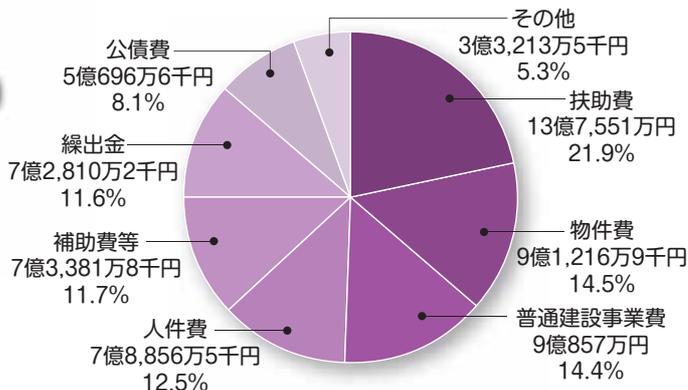
借入金の返済に使われるお金

その他

7億1,074万8千円 11.3%

消防費、農林水産業費、商工労働費、議会費など

歳出の性質別内訳



扶助費：児童手当費や障害者自立支援費など
物件費：賃金・旅費・消耗品費・光熱水費・委託料など
普通建設事業費：道路や学校、公園などの資本整備費用
人件費：議員報酬や職員給与など
補助費等：一般的な補助金のほか、保険料・謝礼など
その他：積立金・維持補修費など

町有財産の状況



◆基金(積立金)残高：36億4,604万5千円

◆町民1人あたり：17万9千円

◆1世帯あたり：51万円

財政調整基金 28億1,225万4千円 77.1%
 財源の調整のための積立金

減債基金 4億4,098万4千円 12.1%
 借入金返済のための積立金

その他 3億9,280万7千円 10.8%
 湧水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金
 など、特定の用途のある基金(特別会計含む)

0 10 20 70 80

～1年間の収入を500万円として、
 平成25年度の一般会計決算を家計簿にした場合～

支出

生活費合計	271,600円	
食費	43,200円	人件費
医療費	86,600円	扶助費
光熱水費などの雑費	80,000円	物件費、補助費等
車などの修理代	2,500円	維持補修費
教育費	59,300円	(人件費、物件費などを含む)
子どもへの仕送り	45,500円	繰出金
ローンの返済	32,000円	公債費
家や庭の建築・改修	30,400円	投資的経費
貸付など	300円	貸付金
貯金	17,100円	積立金
支出合計	396,900円	
財布残金(収入-支出)	19,800円	

ローン残高(年単位) 3,936,900円

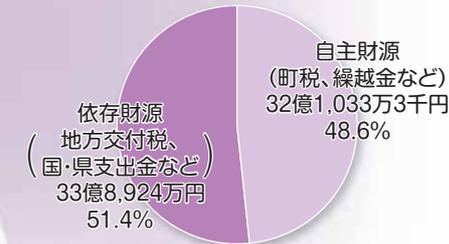
※ 百円未満の端数は調整しています。

平成25年度決算を

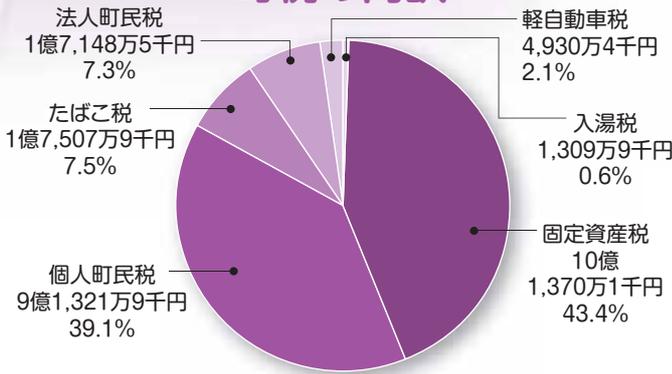
平成25年度の決算が、監査委員の審査を経て、9月一般会計の歳入総額は65億9,957万3千円、歳出総額万8千円です（千円未満の端数は調整しています）。

一般

歳入 **65億9,957万3千円**



町税の内訳

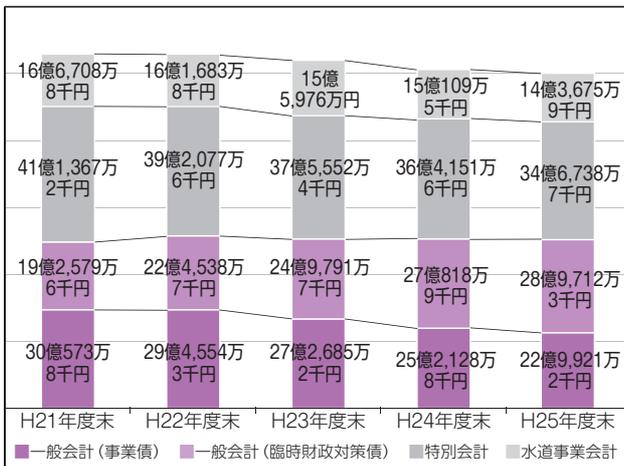


町債（借入金）の元金残高

会計名	平成25年度末現在高
一般会計	51億9,633万5千円
特別会計	
公共下水道事業特別会計	21億9,701万8千円
農業集落排水事業特別会計	12億6,484万3千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	552万6千円
小計	34億6,738万7千円
水道事業会計	14億3,675万9千円
合計	101億 48万1千円

- 対前年比：△2億7,160万6千円、97.4%
- 👤1人あたり：49万7千円（うち一般会計：25万5千円）
- 🏠1世帯あたり：141万1千円（うち一般会計：72万6千円）
- ※人口：20,343人 世帯数：7,156世帯（平成26年3月31日現在）

◆町債の元金残高の推移



事業債：道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金など
 臨時財政対策債：地方交付税が財源不足により満額交付されないため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金

町の家計簿（1ヵ月あたり）

収入	
現金収入合計	352,900円
町税	
給料（基本給）	147,500円
地方交付税、地方譲与税など	
給料（諸手当）	99,600円
諸収入、使用料・手数料など	
パート収入	15,200円
国・県支出金	
祖父母からの仕送り	89,200円
特別会計からの繰入金	
子どもからの生活費	300円
財産収入・寄附金	
貯金利子・寄附金など	1,100円
町債	
ローン（借入金）	25,200円
基金からの繰入金	
貯金の取崩し	1,400円
前年度からの繰越金	
前月からの繰越金	37,200円
収入合計	416,700円

貯金残高（年単位）2,691,400円

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引
学校給食事業特別会計	1億 636万5千円	1億 589万7千円	46万8千円
公共下水道事業特別会計	3億6,785万5千円	3億6,755万5千円	30万円
国民健康保険事業特別会計	21億8,131万3千円	20億3,695万6千円	1億4,435万7千円
農業集落排水事業特別会計	1億2,969万7千円	1億2,959万7千円	10万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	586万7千円	586万7千円	0円
介護保険事業特別会計	11億6,335万5千円	11億5,314万7千円	1,020万8千円
後期高齢者医療事業特別会計	1億 5,113万円	1億4,811万4千円	301万6千円

水道事業会計

収益的収支

※水道事業の営業活動による収入
(水道料金・加入金など)と支出です。

収入 3億9,472万7千円

支出 3億8,759万4千円

差引 713万3千円

資本的収支

※施設の拡張・整備などに使うお金と、
その財源や借入金の返済金です。

収入 6,300万円

支出 1億7,310万5千円

差引 △1億1,010万5千円

◆財産

資産	固定資産	負債	1億3,818万4千円
	38億 660万5千円		自己資本金
流動資産	4億8,824万5千円	借入資本金	14億3,675万9千円
		その他	18億4,395万5千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,010万5千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額472万2千円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 538 万 3 千円で補てんしました。

平成25年度に実施した主な事業を紹介します

支え合う健康と福祉のまちづくり

医療費助成(子ども・障がい者・高齢者など)……2億 169万2千円
 児童手当の支給……4億 276万5千円
 保育所への運営委託……5億1,212万3千円
 妊婦健診及びがん検診……4,336万6千円
 障害者自立支援費(介護給付・訓練等給付など) 2億1,086万2千円
 よしおか健康No1プロジェクト……338万4千円

心豊かな教育と文化のまちづくり

駒寄小学校の北校舎増築……8,468万3千円
 吉岡中学校南校舎の防音改造等工事……9,901万5千円
 吉岡町・大樹町子ども交流事業……246万9千円
 八幡山グラウンド拡張事業(用地買収など)……1億5,308万4千円

活力ある産業と雇用のまちづくり

新規青年就農者への助成……318万8千円
 企業支援人材育成事業……432万8千円

魅力的な自然と環境のまちづくり

住宅用太陽光発電システムの設置を助成……594万8千円
 公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成……545万6千円
 再生可能エネルギービジョンの策定……131万3千円
 地中熱の利用可能性調査……179万6千円

住みよい安全で便利なまちづくり

グループタクシーの実証実験……6万2千円
 町営住宅本宿団地の屋上防水・外壁改修……6,129万9千円
 南下城山防災公園新設事業(用地買収など)……1億3,255万1千円

町民と行政が協働するまちづくり

議場設備及び議会中継システムの導入……669万9千円
 公会計管理台帳の整備及びシステム構築……339万7千円
 広報配布などの自治会委託及び自治会活動の助成……4,166万円

※一般会計で実施した事業の決算額

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)の規定に基づき、平成25年度決算による吉岡町の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画を策定し、健全化に取り組まなければなりません。

吉岡町では、いずれの指標も基準を下回っており、健全な財政状況となっています。

◆健全化判断比率

(単位:%)

区分	平成25年度	対前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	実質赤字額なし	—	15.00
連結実質赤字比率	連結実質赤字額なし	—	20.00
実質公債費比率	9.5	0.5	25.0
将来負担比率	10.7	△7.7	350.0

◆資金不足比率

(単位:%)

区分	平成25年度	経営健全化基準
水道事業会計		
公共下水道事業特別会計	資金不足額なし	20.0
農業集落排水事業特別会計		

用語の解説

■実質赤字比率

地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す。

※普通会計には、一般会計・学校給食事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計を含む。

■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す。

■実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す。

■将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す。

■資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す。